⑸　不要財産に係る国庫納付等に係る注記

通則法附則第３条の指定による返還（政令第２条の４第１項）

種　類	帳簿価額	理　由	譲渡収入	国庫納付額
土地	13,356,962	道路整備に伴う譲渡依頼のため	28,681,905	28,681,905
電話加入権	12,960,000	通信網の高性能化等により、使用されず休止状態の電話加入権が存在するため	1,063,560	1,063,560
工具器具備品	6,266,618	基礎的委託研究事業終了に伴い売却	6,266,618	6,266,618
合　計	32,583,580		36,012,083	36,012,083

通則法第46条の２第１項による返還（政令第２条の２）

種　類	帳簿価額	理　由	国庫納付額
現金及び預金	30,815,000	特定独立行政法人災害補償互助会の解散による預託金の返還	30,815,000
現金及び預金	1,466,000	平成18年４月１日に統合した㈱食品総合研究所における災害補償互助会預託金返還額を政府出資金として承継したもの	1,466,000
現金及び預金	217,730	平成18年４月１日に統合した㈱農村工学研究所及び㈱食品総合研究所において電話加入権売却額を政府出資金として承継したもの	217,730
合　計	32,498,730		32,498,730

譲渡収入より控除した費用の額　0円

国庫納付が行われた年月日　平成23年３月18日

減資額　115,482,095円

（追加情報）

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準に基づき、不要財産に係る国庫納付等に係る注記を行っております。

２．損益計算書

⑴　リース資産の会計処理

ファイナンス・リース取引が当期総利益に与える影響額　3,506,651円

当該影響額を除いた当期総利益　2,394,278,874円

３．キャッシュ・フロー計算書

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金　7,850,120,971円

⑵　重要な非資金取引

①　寄附による資産の取得

機械装置	572,252円
工具器具備品	9,964,742円
ソフトウェア	2,484,300円
計	13,021,294円

②　ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品　39,850,545円

４．行政サービス実施コストに準ずる費用関係

独立行政法人会計基準第24の項目には該当しないが、行政サービス実施コストに準ずる費用は次のとおりであります。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用　460,687,617円

５．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　農業技術研究業務勘定

資金運用を行っておらず、預金は銀行保証のリスクを回避するため決済性預金としており、主に国からの運営費交付金により資金を調達しております。

②　基礎的研究業務勘定及び農業機械化促進業務勘定

資金運用については、資本剰余金等を財源としており、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき運用を行っております。

③　民間研究促進業務勘定

資金運用については、基本財源として受け入れた政府及び民間等からの出資金を財源としており、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき運用を行っております。

④　特例業務勘定

資金運用については、資本剰余金等を財源としており、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき運用を行っております。

長期貸付金に係るリスクは、会計規程等に沿ってリスク逓減を図っております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注２)参照）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	7,850	7,850	—
⑵有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,237	9,284	△　953
⑶長期貸付金	28	29	1
⑷預託金			
財政融資資金預託金	880	926	46
⑸未払金	(4,523)	(4,523)	(—)
⑹長期借入金	(123)	(125)	(2)

（※１）　負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（※２）　百万円未満は切り捨てて記載しております。